

H30.3.6 第 7 回市民参加推進会議 資料1

平成 3 0 年 月 日

白井市長 伊澤 史夫 様

白井市市民参加推進会議
会 長 三 浦 永 司

平成 28 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について（答申案）

平成 29 年 8 月 28 日付け白市活第 85 号で諮問のありました平成 28 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について、審議した結果及び提言を以下のとおり答申します。

第五期（平成 29 年度～平成 31 年度）

市民参加推進会議

会 長	三浦永司	副会長	宮本智美
委 員	小口進一	手塚崇子	石田精一郎
	市川温子	金子龍治	徳本 悟
	中川幸子		

答 申

第五期市民参加推進会議（平成29年8月28日～平成32年8月27日）は、平成29年8月28日に市長から諮問された「平成28年度から平成30年度市民参加の実施状況に対する総合的評価」について調査・審議するため、新たに委嘱された9名の委員により、今年度は7回の会議を行いました。

今年度の評価対象は平成28年度に市民参加を実施した12事業で、7事業が平成28年度で事業を終了し、5事業が平成29年度以降も継続して実施する事業であり、市民参加の手法やその実施内容について総合評価及び中間評価を行いました。

評価にあたっては、「終了事業」については今年度から委員がより事業を深く理解し実質的な評価を行うことと併せ、職員が市民へ事業の説明責任を果たし、市民参加に対する意識を高めるため、昨年 の 提言 に 基 づ き 終 了 事 業 の 全 て に つ い て 担 当 課 へ の 職 員 ヒ ア リ ン グ を 実 施 し ま し た。

なお、「継続事業」については点数評価は行わず、コメントによる定性的な評価を実施することで次年度以降の市民参加の実施予定について評価するなど今後の取組みに反映できるようにしました。

その結果、「審議会の設置」や「パブリックコメント（意見公募）の募集」、「意見交換会の開催」などの複数の市民参加手法を取り入れている事業が多く市民参加を積極的に進めるといふ担当課の姿勢が見られます。

しかし、「実施する手法が事前に周知されていない」、「結果公表はされているが情報の提供場所に不足がある」などの課題がありました。

また、今年度は任期1年目の中間答申として、2つの視点による提言を行います。

市長におかれましては、本答申を受け、第5次総合計画に定められた市の将来像「ときめきとみどりあふれる快活都市」の実現に向け、更なる市民参加の推進に取り組んでいただくようお願い致します。

[提言1] 無作為抽出による公募委員候補者登録制度の拡充

—同制度の幅広い効果的活用への期待—

白井市では、平成28年度より審議会等において多様な市民の参加を推進するため『無作為抽出による公募委員候補者登録制度』を試行実施し、現在名簿登録者のうち15審議会で19名が新たに審議会の委員として委嘱されております。

同制度の実施により、これまで委嘱数の少なかった女性委員の増加や60歳代を中心に委嘱されていた市民が、50歳代未満の市民も委嘱されるなど市民参加が広がっております。

一方で、意見交換会やワークショップなどの他の市民参加の手法では参加者が少ない事業も見受けられ、より多くの市民の参加が課題となっております。

このことから、現在の審議会の公募委員候補者としての登録枠に加え、意見交換会やワークショップなどへ活用することで、無作為抽出を活用した市民参加の手法の拡充が図られます。

つきましては、同制度の幅広い効果的な活用への期待のため、審議会以外での市民参加の手法の活用について検討していただくことを期待します。

[提言2] 市民参加の手法の平日夜間、土日の開催

—幅広い意見を募るため、市民参加の手法の受け口を拡大—

無作為抽出による公募委員候補者登録制度ではこれまで審議会に参加する機会の少なかった働き盛りや若い世代の方が市民参加の手法に参加するようになり、市民参加の層が広がることに繋がりました。

しかし、市民参加の手法が平日の昼間に開催される場合も多く、働き盛りや若い世代が実質的に参加できない状況が見られ、その結果制度がうまく活かされていないことが課題として挙げられます。

応募する市民の顔ぶれが似通ったり、世代間で市政に参加する機会に差が生まれると、市政に反映される意見のバランスに不均衡が起こる等の課題も発生することとなります。

このことから、より幅広い世代の市民からの意見を市政に反映させていくことが肝要であると考えますので、審議会等の市民参加の手法の開催について平日の夜間や土日に開催するなど、さらに参加しやすい工夫を行い市政に市民の意見をより反映させることができるよう期待します。